

障第1868号
令和6年3月14日

各指定障害児入所施設管理者
各指定児童発達支援事業所管理者
各指定放課後等デイサービス事業所管理者
(岐阜市所管の施設等を除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

保育士特定登録取消者管理システムを利用する施設等に係る利用者IDの配付について(周知)

平素より、県の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このことについて、こども家庭庁から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

今回IDが配布される対象施設・事業所(令和6年2月22日までに利用者情報の登録作業を完了された施設等)におかれましては、別添事務連絡をご確認のうえ、初回ログイン作業を行っていただきますようお願いいたします。

なお、当該システムへ未登録の対象施設・事業所におかれましては、令和6年3月13日に県よりお送りしておりますメールに記載のURLより、引き続き登録作業をお願いいたします。

| | | | |
|--------|--|----|---|
| 所属 | 岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係 | | |
| 係長 | 若原 | 担当 | 原 |
| 電話 | 058-272-1111 内3492 | | |
| FAX | 058-278-2643 | | |
| E-mail | c11226@pref.gifu.lg.jp | | |